

経営管理権集積計画

1 個別事項

[illegible]

経営管理権集積計画

1 個別事項

[illegible]

経営管理権集積計画

1 個別事項

[illegible]

経 営 管 理 権 集 積 計 画

1 個別事項

整理 番号	早集計 4	経営管理権の設定を受ける市町村 (乙)					(名称) 早川町長 辻一幸			(所在地) 山梨県南巨摩郡早川町高住 7 5 8						
		経営管理権を設定する森林の森林所有者 (甲)					(氏名又は名称) [REDACTED]			(住所又は所在地) [REDACTED]						
乙が経営管理権の設定を受ける森林 (A)																
番号	所在	地番	林班	小班	地目	面積ha	現況 樹種	現況林 齢	経営管理権の 始期	経営管理権の 存続期間 (終 期) (B)	経営管理権に基づ いて行われる経営 管理の内容 (C)	木材の販売による収益から伐採等に要 する経費を控除してなお収益がある場 合において甲に支払われるべき金銭 (D)の額の算定方法	乙が甲にDを支払うべ き時期、相手方及び方 法	備考		
1	早川町薬袋字 白狐	1572	102	1572	山林	0.0100	スギ	62	2024.4.1	5 年 (202 9. 3.31)	別添1参照	乙は間伐材の搬出・販売は行わない。	収益は生じないため乙 から甲への金銭の支払 いは行わない。	区域図は別 添の通り		
2																
3																
4																
5																
6																
7																
8																
9																
10																
11																
12																
13																